

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地																						
札幌医学技術福祉歯科専門学校		昭和57年3月19日	佐々木 雅男		〒064-0805 札幌市中央区南5条西11丁目1289-5 (電話)011-513-2111																						
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地																						
学校法人西野学園		昭和43年1月10日	前鼻 英蔵		〒063-0034 札幌市西区西野4条6丁目11-15 (電話)011-661-6514																						
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士																					
医療	専門	作業療法士科			平成29年文部科学省 告示第29号	-																					
学科の目的	作業療法士科は、学校教育法並びに理学療法士及び作業療法士法に基づき、授業や演習、医療機関での実習を行い、作業療法士として必要な実践能力及び専門的知識・技能を習得させるとともに、その特性を養わせることを目的とする。																										
認定年月日	令和2年3月25日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
	3年 屋間		2835時間	1320時間	570時間	945時間	-	-																			
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
120人	47人	0人	6人	34人	40人																						
学期制度	前期: 4月1日～9月30日 後期: 10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学習成績の評価は、定期試験(論文含む)、または演習、実習などの成績ならびに平素の学習活動全般から得られる評価資料(レポート等)に基づいて総合的に行う。科目の成績の総合評価は、100点法をもっておこなう。科目の評定は総合評価に基づいて秀・優・良・可・不可の5段階で行う。																						
長期休み	■学年始: 4月1日～4月6日 ■夏季: 8月7日～8月31日 ■冬季: 12月24日～1月17日 ■学年末: 3月18日～3月31日		卒業・進級条件		校長は、当該学年の履修すべき科目のすべてを修得し、学校納入金を完納した者に対して、進級を認める。また、当該学科所定の修業年限以上在学し、履修すべき科目のすべてを修得し、学校納入金を完納した者に対して、卒業を認める。																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 各学年、年度当初の個別面談のほか実習前後、長期休み前後に個別指導を実施。また、各学年単位での保護者懇談会を実施。		課外活動		■課外活動の種類 学園祭、バスハイク、大会ボランティア 学科交流事業、地域清掃 ■サークル活動: 有																						
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 医療法人等の病院、診療所、介護老人保健施設等 ■就職指導内容 学内に学生サポートセンター就職支援担当者が常勤し、集団指導及び個別指導を実施。また、リハ職合同就職説明会を開催し就職支援を実施。 ■卒業生数 9人 ■就職希望者数 7人 ■就職者数 7人 ■就職率 : 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 77.8 % ■その他 ・進学者数: 0人 (平成30年度卒業生に関する令和1年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業療法士 国家試験</td> <td>②</td> <td>9人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	作業療法士 国家試験	②	9人	7人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
作業療法士 国家試験	②	9人	7人																								
0	0	0	0																								
0	0	0	0																								
0	0	0	0																								
中途退学の現状	■中途退学者 3名 平成30年4月1日時点において、在学者44名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者41名(平成31年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 学業不振、経済的困窮、体調不良 ■中退率 6.8 % ■中退防止・中退者支援のための取組 学習支援、進路相談について学年担任が主となり実施。各種奨学金貸与や精神不調学生の対応については学生サポートセンターへ引継。																										
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 1. 特別奨学生支援制度 仕事への志が高く、人物・成績ともに優秀な者に対して、「課題作文(800字程度)」の評価により本校の特別奨学生として適格であると認め、入学時の学納金のうち入学金額「20万円」または一部「10万円」を免除する。 2. 子弟入学者支援制度 西野学園の各専門学校・専門課程在学者または卒業生及び看護科2年課程(通信制)の在籍または修了者の親・子・兄弟・姉妹で、本校の入学試験に合格した者に対して、授業料の一部10万円を減免する。 3. 特別経済支援制度 修学意欲が高く成業の見込みがある者で、個人住民税所得割が非課税の世帯など経済的な理由により就学困難な事情のある者を対象に年1回20万円を支援する。 4. 西野学園学費支援制度 経済的な理由から授業料等学校納付金の納入が困難な状況の者で、学業成績が平均水準以上であり日常生活態度が良好な者に対して、年1回、第Ⅲ期学校納付金額を上限として支援を行う。 5. 遠距離通学サポート制度 遠距離のため経済的に進学が困難な者(JR札幌駅起点に営業キロ100キロを超える通学定期券を購入する者で世帯全員の給与収入500万円以内の者)を対象として、通学に係る経済的な配慮を行う。修業年限の期間を上限として、1か月又は3か月通学定期(特急含む)の半額を支援する。 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																										
第三者による当該学科の	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 https://nishino-g.ac.jp/iga/sagvoryohoshi/																										

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

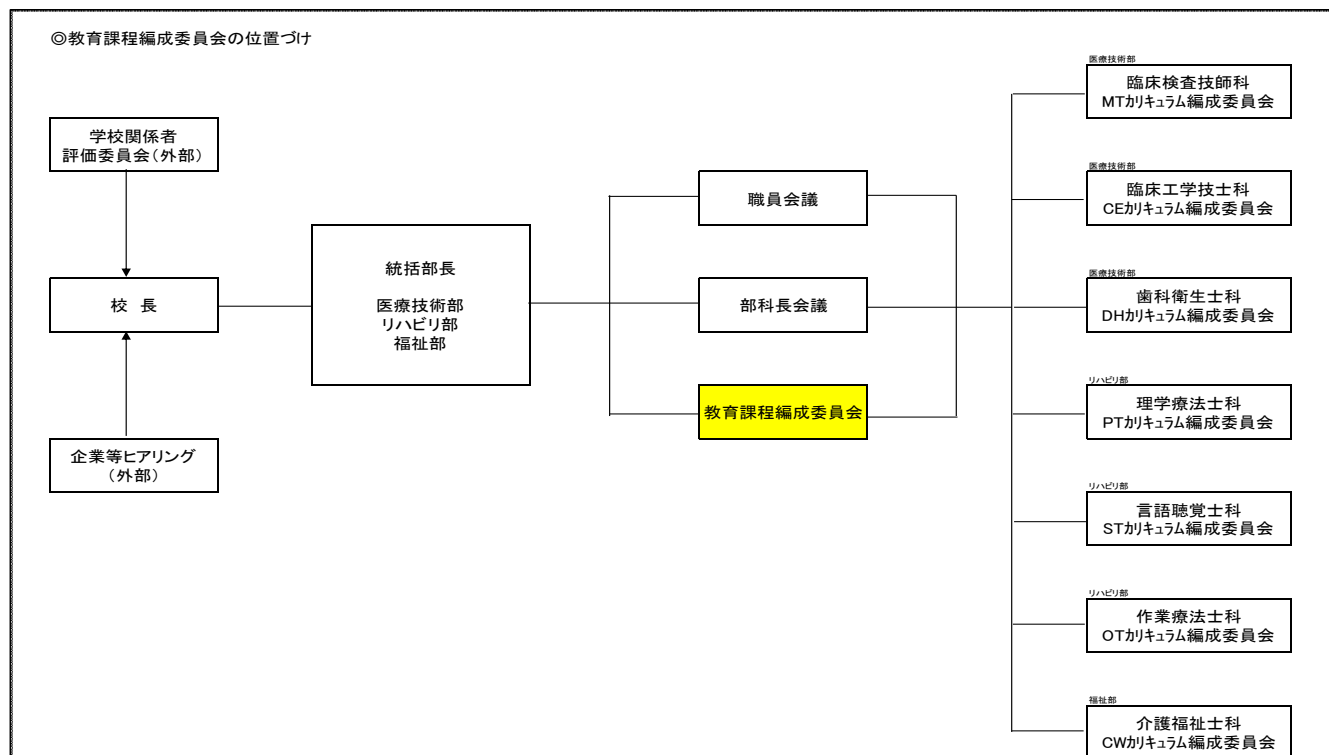
作業療法士科では、専門知識を有する外部委員を複数名招き、学科・学校教員とともに教育課程の編成を行う、教育課程編成委員会を設置する。

教育課程編成委員会は、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、関係施設等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成に活かす。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

- ① 学科のカリキュラム編成委員会にて教育課程の原案を作成する。
- ② 教育課程編成委員会へ変更案を提出し、助言及び評価意見と共に学科のカリキュラム編成委員会へ戻す。
- ③ 学科のカリキュラム編成委員会にて作成された修正案を教育課程編成委員会にて再審議し、承認が得られたならば統括部長へ進達、不備があれば再度学科のカリキュラム編成委員会へ差し戻す作業を複数回繰り返す。
- ④ 統括部長が養成所指定規則との整合性や学校関係者評価委員会および企業等ヒアリング等で寄せられた意見等の反映具合等をチェックし、校長へ上申する。
- ⑤ 校長は案の作成過程等を統括部長および学科長へヒアリングの後決裁し、教育課程案が決定される。



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和1年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
阿部 正之	公益社団法人 北海道作業療法士会 副会長 社会医療法人北斗 十勝リハビリテーションセンター 医療技術部副部長・作業療法科科长	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日	①
塚田 えりか	医療法人社団 明生会 イムス札幌内科リハビリテーション病院 リハビリテーション部 係長 作業療法士	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日	③
時永 広之	札幌医学技術福祉歯科専門学校 リハビリ部 統括部長	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日	
黒澤 辰也	札幌医学技術福祉歯科専門学校 リハビリ部 作業療法士科 学科長	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日	
箭内 雅志	札幌医学技術福祉歯科専門学校 リハビリ部 作業療法士科 主任	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 平成30年7月24日 14:00~16:00

第2回 平成30年12月19日 14:00~16:00

第1回 令和1年6月28日 15:00~17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

○これまでに開催した教育課程編成委員会において委員より出された意見等は次の概要で、学内での協議を踏まえて令和2年度実施予定の教育課程に反映させるよう改訂中である。

社会人・医療人としての姿勢や情意に対する取り組みを行う必要がある。

「画像」・「薬理」などが増えているが、病院スタッフの知識が不十分であり、医師とのディスカッションができていないため十分な知識が必要である。

学内での学習の重要性が高い。また総合実施計画書のフォーマットを用いて、実習前から作業療法管理学等にて学習していく必要がある。

医療安全や感染対策など、病院機能として委員会設置など増えているため、今後は科目として取り扱うことも検討が必要である。

日本作業療法士協会等の関連団体では、作業療法士の職域拡大を図っている。そのためにはOT評価・支援のツールとして、生活行為向上マネジメント(MTDLP)が重要である。

最近では、ロボットなどのデバイスを用いた臨床活動も発展している。今後の教育内容としても、徐々に取り入れていくことも視野に入れる必要がある。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学校が行う実践的、専門的な職業教育のために実習施設において実践する実習は学校の依頼に基づき、学生を可能な範囲で受け入れるものとし、学生は、実習期間中においては実習施設の服務規程の準用を受けるものとする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

学生の理解度および習熟度により、学校および実習指導者の判断で対象者とのコミュニケーションの体験を行い、作業療法についての理解を深化させることを連携し学生の臨床教育の場面を設定する。

評価は、以下の①②により行います。

①実習指導者による評価

学生評価表の「総合評価」にて臨床実習の評定を行う。各領域別の評価については、参考資料として学生の指導や総合評価の結果説明の際に使用するものとする。

②学内評価

実習後提出課題の内容、担当教員のフィードバック、および実習報告会の症例検討での発表状況や参加態度などを含め総合的に評価する。

臨床実習の成績評価は、以下の比重にて行うものとする。

※ 実習指導者評価：学内評価 = 1：1

学内評価は実習に向けての準備作業の取り組み状況や実習後の実習報告会の症例検討などの内容を中心に教員が行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ	リハビリテーション専門職を目指す学生として、基礎医学分野や専門分野の基礎的な領域の学習が一段落した段階において、実際の臨床現場を見学します。医療現場の見学やリハビリテーションを中心とした治療の見学、リハビリテーションスタッフによる一連の医療活動全般の見学およびチームアプローチの実際を体験します。 社会人・専門職としての望ましい態度や行動をとり、保健医療の専門職として、指導者や対象者とのコミュニケーションをとることができるようになります。専門職として将来にわたり学習する基盤、意欲を持ち、チーム医療における作業療法士の役割を把握し、対象疾患・障害について幅広く見学し、学修した基礎知識と関連づけることができるようになります。	医療法人社団 慈藻会 平松記念病院、医療法人社団 北樹会病院、医療法人 深仁会 手稲深仁会病院、社会医療法人社団 三草会 クラーク病院、医療法人 喬成会 花川病院、医療法人社団 心優会 中江病、医療法人社団 青優会 南小樽病院、医療法人社団 医修会 大川原脳神経外科病院、社会医療法人 鳩仁会 札幌中央病院、医療法人社団 銀杏会 北広島希望ヶ丘病院、北海道立子ども総合医療・療育センター、JA北海道厚生連 札幌厚生病院

<p>臨床実習Ⅱ</p>	<p>1年次の臨床見学実習で得られた知識や経験の上に専門知識を加えて、実際の臨床場面において評価から問題点の抽出、目標設定・治療計画の立案までのプロセスを経験します。</p> <p>社会人・専門職としての望ましい態度や行動をとり、保健医療の専門職として、指導者や対象者とコミュニケーションを円滑にとることができるようになります。専門用語を用いて適切な記録・報告ができ、これまでに学んだ知識を指導者の助言・見守りのもと対象者にとって相応しい評価を計画・実施し、評価計画と実施方法を必要に応じて変更・修正することができるようになります。評価結果から対象者の全体像を把握し、対象者にとって相応しい目標を設定し、達成する為の治療プログラムを立案することができるようになります。</p>	<p>医療法人 優仁会 滝川中央病院、医療法人 北翔会 岩見沢北翔会病院、医療法人社団 倭会 ミネルバ病院、社会福祉法人 函館厚生院 函館中央病院、医療法人社団 青雲会 介護老人保健施設 エバーグリーンハイツ室蘭、医療法人社団 進和会 旭川リハビリテーション病院、医療法人社団 北樹会病院、社会医療法人 仁生会 西堀病院、医療法人 溪仁会 手稲溪仁会病院、社会医療法人 北斗 北斗病院、医療法人 元生会 森山病院、医療法人社団 田中医院 デイケアセンターさくら、医療法人 溪仁会 札幌溪仁会リハビリテーション病院、医療法人社団 医修会 大川原脳神経外科病院、社会医療法人 共栄会 札幌トロイカ病院、社会福祉法人 恩賜財団済生会支部北海道 済生会小樽病院、医療法人社団 銀杏会 北広島希望ヶ丘病院、医療法人社団 研仁会 北海道脳神経外科記念病院</p>
<p>臨床実習Ⅲ</p>	<p>臨床実習指導者の監督の下、各種疾患の障害に対するリハビリテーション全般を実習体験します。身体的・精神的・社会的な面など対象者を取り巻く状況全てを包括的にとらえ、医療従事者としてリハビリテーション専門職としての基本的な資質・知識・技術を身につけることを目標とします。また、評価～問題点抽出～治療計画立案～治療実施という一貫した流れを経験し学習します。</p> <p>保健医療の専門職として望ましい態度や行動をとり、能動的に周囲に働きかけ、対象者の評価を計画・実施し、必要に応じて変更・修正することができ、対象者にとって相応しい目標を設定し、達成するための治療プログラムを立案し、対象者の反応や変化を的確に捉え、実施方法等を変更し適切に対応することができるようになります。実施した治療の経過や結果の妥当性を検証し、治療目標・プログラムを変更、修正、全体を俯瞰し、保健医療の専門職として自己の将来像を描くことができるようになります。</p>	<p>医療法人 立青会 なるかわ病院、医療法人社団 五風会 さっぽろ香雪病院、医療法人 ケイ・アイ オホーツク海病院、医療法人社団 慈藻会 平松記念病院、医療法人社団 明生会 イムス札幌消化器中央総合病院、社会医療法人 北斗 北斗病院、医療法人 北祐会 北祐会神経内科病院、医療法人 溪仁会 定山溪病院、医療法人 溪仁会 札幌溪仁会リハビリテーション病院、医療法人社団 明生会 イムス札幌内科リハビリテーション病院</p>
<p>臨床実習Ⅳ</p>	<p>臨床実習指導者の監督の下、各種疾患の障害に対するリハビリテーション全般を実習体験します。身体的・精神的・社会的な面など対象者を取り巻く状況全てを包括的にとらえ、医療従事者としてリハビリテーション専門職としての基本的な資質・知識・技術を身につけることを目標とします。また、評価～問題点抽出～治療計画立案～治療実施という一貫した流れを経験し学習します。</p> <p>保健医療の専門職として望ましい態度や行動をとり、能動的に周囲に働きかけ、対象者の評価を計画・実施し、必要に応じて変更・修正することができ、対象者にとって相応しい目標を設定し、達成するための治療プログラムを立案し、対象者の反応や変化を的確に捉え、実施方法等を変更し適切に対応することができるようになります。実施した治療の経過や結果の妥当性を検証し、治療目標・プログラムを変更、修正、全体を俯瞰し、保健医療の専門職として自己の将来像を描くことができるようになります。</p>	<p>医療法人 北翔会 岩見沢北翔会病院、医療法人社団 倭会 ミネルバ病院、医療法人社団 森生会 森の里病院、医療法人 順真会 メイプル病院、社会医療法人 孝仁会 釧路孝仁会記念病院、医療法人 溪仁会 定山溪病院、特定医療法人 修道会 本田記念病院、医療法人社団 大蔵会 札幌佐藤病院、社会福祉法人 恩賜財団済生会支部北海道 済生会小樽病院</p>
<p>地域リハビリテーションⅡ</p>	<p>地域における作業療法士像を具体的にイメージし、自己の目指す作業療法士の理想像を描けるように、介護保険領域における施設・事業所のサービスの特色、作業療法士や関連職種等の役割について体験実習を行います。地域に暮らす障害者・高齢者等とのコミュニケーションにより、対象者の全体像・障害像を捉え、体験実習で得た情報をもとに統合・解釈し、対象者の課題・目標を挙げるため、座学・体験実習を実施していきます。</p>	<p>医療法人社団 北樹会病院</p>

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

研修等は、学園就業規則及び札幌医学技術福祉歯科専門学校教職員研修規程により、教職員に対して、現在就いている職務または将来就くことが予想される職務に係る業務の遂行に必要な知識または技能を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを方針として行っている。このため、本校では関係する職能団体や企業・団体等と連携して、専攻分野における実務に関する研修や指導力の修得・向上のための研修等を教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務等に応じて受講させるよう、学科単位で研修計画を策定し、校長の承認の下で実施されている。

平成30年度は、研修規程第5条第1項 及び 第5条第2項に基き、下記(2)の研修を計画し実施した。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「札幌医科大学医学部 解剖学第二講座(医学研究科生体機能構造学)訪問研究員」(連携企業等:札幌医科大学)

期間:2018年4月～2019年3月 対象:作業療法士科専任教員

内容:関係施設等研修(専門分野実務)

研修名「精神科MTDLPをよく知ろう」(連携企業等:北海道作業療法士会)

期間:2018年11月10日 対象:作業療法士科専任教員

内容:職能団体等研修(専門分野実務)

研修名「感覚の統合と感覚統合療法～基本概念と臨床～」(連携企業等:株式会社geneセミナーチーム)

期間:2019年2月17日 対象:作業療法士科専任教員

内容:職能団体等研修(専門分野実務)

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「アクティブラーニングの正しい理解」(連携企業等:北海道大学)

期間:2018年5月30日 対象:作業療法士科専任教員

内容:その他(指導力向上)

研修名「第45回理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会」(連携企業等:厚生労働省・医療研修推進財団)

期間:2018年8月20日～9月7日 対象:作業療法士科専任教員

内容:職能団体等研修(指導力向上)

研修名「全国リハ学校協会のワークショップ、教員研修会」(連携企業等:全国リハビリテーション学校協会)

期間:2018年8月23日～25日 対象:作業療法士科専任教員

内容:職能団体等研修(指導力向上)

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「札幌医科大学医学部 解剖学第二講座(医学研究科生体機能構造学)訪問研究員」(連携企業等:札幌医科大学)

期間:2019年4月～2020年3月 対象:作業療法士科専任教員

内容:関係施設等研修(専門分野実務)

研修名「リハビリテーションケア合同研究大会」(連携企業等:一般社団法人 日本リハビリテーション病院・施設協会、一般社団法人 回復期リハビリテーション病棟協会、一般社団法人 全国デイ・ケア協会、一般社団法人 日本訪問リハビリテーション協会、全国地域リハビリテーション研究会、全国地域リハビリテーション支援事業連絡協議会)

期間:2019年11月20日～23日 対象:作業療法士科専任教員

内容:職能団体等研修(専門分野実務)

研修名「認知矯正療法NEAR講習会」(連携企業等:日本作業療法士協会)

期間:2019年9月25日～9月27日 対象:作業療法士科専任教員

内容:職能団体等研修(専門分野実務)

研修名「MOHO講習会(認知症)」(連携企業等:日本人間作業モデル研究会)

期間:2019年11月30日～12月1日 対象:作業療法士科専任教員

内容:職能団体等研修(専門分野実務)

研修名「MOHO講習会(評価法)」(連携企業等:日本人間作業モデル研究会)

期間:2020年2月22日～2月23日 対象:作業療法士科専任教員

内容:職能団体等研修(専門分野実務)

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第46回理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会」(連携企業等:厚生労働省・医療研修推進財団)

期間:2019年8月19日～9月8日 対象:作業療法士科専任教員

内容:職能団体等研修(指導力向上)

研修名「厚生省指定 臨床実習指導者講習会」(連携企業等:厚生労働省、北海道作業療法士会)

期間:2019年11月2日～11月3日 対象:作業療法士科専任教員

内容:職能団体等研修(指導力向上)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき実施した自己点検評価結果について、学校関係者による評価を受けることにより自己点検結果の客観性・透明性を高める。また、教育活動に関する意見交換を通し、学校と密接に関係する外部の方(関連業界等関係者、関係専門職団体、地域住民、卒業生等)の理解促進や、連携協力による学校運営の改善を図ることを基本方針とし、実践的な職業教育の実施を目指す。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1 理念・目標・育成人材は定められているか 2 社会のニーズ等を踏まえた学校の構想を抱いているか 3 理念・目的・育成人材像・特色などが学生・保護者等に周知されているか
(2)学校運営	4 目標等に沿った運営方針が策定されているか 5 運営組織は明確にされ、有効に機能しているか 6 情報システム等による業務の効率化が図られているか 7 学校内総合力を高めるための連携と協働体制の確立が図られているか 8 教育活動に関する情報公開が適切になされているか
(3)教育活動	9 教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか 10 学校行事の適切な企画、円滑な運営がなされているか 11 授業規律を確保し、指導体制の立て直しが図られているか 12 関連分野の企業、関連施設等、業界団体等の連携により、教育課程の作成、見直しが行われているか 13 成績評価、単位認定の基準は明確になっているか 14 授業評価の実施、評価体制があるか 15 職員の能力開発のための研修が行われているか 16 クラス担任と教科担任の連携を密にし、学生の実態にあった指導法の確立に努めているか
(4)学修成果	17 就職率の向上は図られているか 18 退学率の低減は図られているか 19 卒業生・在校生の社会的な活動及び評価を把握しているか
(5)学生支援	20 学生相談に関する体制は整備されているか 21 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか 22 保護者と適切に連携しているか 23 卒業生への支援体制はあるか 24 LHRなどを効果的に活用し、職業観の育成に努めているか 25 社会のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか 26 学生が自己理解、自己啓発、自己実現をするための方策が整備されているか
(6)教育環境	27 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか 28 図書室利用の活性化が図られているか 29 防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	30 学生の募集は適正に行われているか 31 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか
(8)財務	32 中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか 33 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか
(9)法令等の遵守	34 法令、専門学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 35 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか
(10)社会貢献・地域貢献	36 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 37 学生のボランティア活動を奨励・支援しているか
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会による評価は平成26年度より継続して実施しており、委員会にて提起された意見等は職員会議や学科会議などで伝達され、学校や学科の運営に即時反映させている。またその反映結果は学校関係者評価委員会にて改善結果が報告されている。平成30年度における企業等委員からの主な意見と、それらを受けた改善方策を以下記す。

1) 「退学率について、どう考えているか？」 → 退学率は毎年それ程変化はないが、低減させることは難しい。年ごとに『子供に関心が薄い親』が増加している傾向があり、保護者との連携が難しくなっているため、入学早期よりの保護者を交えた面談を作業療法士科をテストケースに全学科へ導入した。

2) 「パワハラ、セクハラ、アカハラ等やSNS等での問題はないのか？」 → 実習前などに個人情報の取り扱いについて指導しているほか、警察によるSNS啓発セミナーなどを開催している。教員個人のブログ等に内部情報を載せないよう指導もしている。学校においても学生はもとより、教職員に対しての研修機会を設けて注意喚起を図った。

3) 「実習先(連携企業等)におけるトラブルは、どのような対応をしているのか？」 → 実習指導者による熱心な指導が学生にパワハラと捉えられ、指導者を一旦、担当から外してもらうように依頼したケースがあった。作業療法士をはじめ、全学科で実習先巡回時の面談を強化し、トラブルの未然防止と相談しやすい関係の維持を図るべく、学内で対処方法を検討した。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和1年10月7日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
藪 貴代美	北海道言語聴覚士会 副会長 (医療法人社団明日佳 札幌宮の沢脳神経外科病院)	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	企業等委員 関係専門職 団体
松本 剛一	社会福祉法人ほくろう福祉協会 理事長	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	企業等委員
濱本 龍哉	北海道理学療法士会 副会長 (医療法人 新さっぽろ脳神経外科病院)	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	企業等委員 関係専門職 団体
松田 弘	札幌市中央区西第八町内会 会長	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL: <http://www.nishino-g.ac.jp>

公表時期: 令和1年11月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づき、企業等の関係者の理解を深めるとともに、さらなる連携・協力の推進に資するため、教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供することを基本方針とする。これにより、相互の情報交換が促され、学外実習、就職指導など企業等との連携による活動の充実や、産業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につながることを期待される。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"> ●学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画、経営方針 ●校長名、所在地、連絡先等 ●学校の沿革、歴史
(2)各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none"> ●収容定員、在学学生数 ●カリキュラム(科目編成、授業時間数) ●進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業修了の認定基準等) ●学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等 ●卒業後の進路(主な就職先、就職率等)
(3)教職員	<ul style="list-style-type: none"> ●教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"> ●キャリア教育への取り組み状況 ●実習等の取り組み状況 ●就職支援等への取り組み状況
(5)様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ●学校行事への取り組み状況 ●課外活動(サークル活動等)
(6)学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ●学生支援への取り組み状況
(7)学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none"> ●学生納付金の取り扱い ●活用できる経済的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免等の案内等)
(8)学校の財務	<ul style="list-style-type: none"> ●貸借対照表、収支計算書
(9)学校評価	<ul style="list-style-type: none"> ●自己評価、学校関係者評価の結果 ●評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	-
(11)その他	<ul style="list-style-type: none"> ●学校運営の状況に関するその他の情報

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.nishino-g.ac.jp>

授業科目等の概要

(医療専門課程作業療法士学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			基礎生物学	「生命」「ヒトの生物学」についての基礎生物学を学びます。授業を通じて、理論と実践の両面から考察します。生命、誕生等、生命に関わる内容、ヒトの生物学、生命現象に興味を持てるようになります。 生物は細菌からヒトまで共通の原理に基づきながら複雑さと多様性を持つことを理解し、医療技術者として必要な生命に対する理解を深め、生命とそれを支える生命現象の仕組みについて理解を深め説明することができるようになります。	1前	15	1	○			○			○	
○			基礎物理学	各種の作業療法を学ぶときに必要となる物理の基礎を学習します。特に、作業療法を行うときに用いられる様々な機器の原理やメカニズムを理解するために必要となる物理学の基本的な法則や原理を学習します。本科目では、高等学校で「物理」を履修していない場合があることも念頭に、作業療法士として必要となる物理学の基礎を身に付けることを目指します。 論理的な思考を身に付け、各種の作業療法で用いられている物理学の基本的な法則や原理を理解し、説明することができるようになります。	1前	30	2	○			○			○	
○			文章表現法	自分の意見を伝えたり、相手の話を正確に聞き取るなど、ことばによるやり取りはコミュニケーションの重要な位置を占めます。また、正確で表現力豊かな文章を書くことは、社会人として欠かせない基本的素養です。書き手の考え方、意見心情がどのように表現されているかによって、読み手に対する説得力が大きく違ってきます。そのため、論旨の展開や文脈を整える技術を身に付ける必要があります。自分の考えをまとめて、他者に伝わるような文章にしていくプロセスを経験し、レポート等の作成に役立てていくことをねらいとします。 自分の考えていることを具体的に表現し、的確に述べることができ、正確かつ的確に伝える文章表現力を身に付け、実践することができるようになります。	1前	30	2	○			○			○	
○			情報処理	近年の高度医療化傾向は、従来の医学固有の技術のみならず周辺領域の科学技術によって支えられています。特に急速な発展を遂げているIT技術はその代表です。この授業ではパソコンで広く利用されている日本語ワープロソフト、表計算ソフトの操作を演習を通して学び、情報処理に必要な技能や応用力を身に付けます。 初めての人でもパソコンを操作することができ、インターネットなどを活用した情報検索や処理、職場でパソコンを利用し、専門の業務に役立たせることができるようになります。	1前	30	1		○		○			○	
○			心理学	近年、「心理学」という言葉がメディア等を通じて社会に広まりつつあります。また、2017年9月に公認心理師法が施行され、「心のケア」「心理的支援」という言葉がより一層身近に感じられるものとなってきました。本講義では、「心理学」という学問がどのような学問であるのか?ということについて、人間の心の仕組みと働きについて、様々な視点から理解を深めながら学んでいくことを目的としています。また、心理学の社会的貢献性(心理学を応用することによってできること)やその可能性の限界(反対に心理学にできないこと)についても学んでいきます。	1前	30	2	○			○			○	
○			英語	国際社会が進む中、公用語として幅広く使用している「英語」による会話を学びます。リハビリテーションの性格上、切っても切れない関係にある上、コミュニケーションの1つの手段として日常会話の取得を目指します。医療に関係した英文の講読や英語表現の演習を通して、医学および医療現場で良く使用されている英語の読解力・聴解力・表現力を養います。 簡単な挨拶をはじめとする日常英会話ができ、英語に慣れ、医療現場でも実践でき、アブストラクト(要旨)が読むことができるようになります。	1前	30	2	○			○			○	
○			体育	体育実技を通して自身の体力の向上をめざします。 各種目の練習、ゲームを通して隣人とのコミュニケーション(相手への思いやり・相手の立場等)を身に付けます。	1通	45	1				○	○		○	
○			職業とキャリア	「働くこと」の意義を学び、社会人・職業人としてのモラルの知り、21世紀における社会の動向について学び、社会人としての基本的な職業観を身に付けることを目標とします。 「働くこと」「職業とは」について学び、人間社会に取っていかにかに重要かを知り、医療現場で役立て、職業人としての心構え・態度、すなわち「マインド」について知り、他者に説明でき、社会の動向を知り、その中で職業人として社会の変化にどのように対応して行くかを知り、実践することができるようになります。	1前	15	1	○			○			○	

○			地域作業療法	地域作業療法とは、活動や参加に制約のある人々が望むくらしを、その住む地域で実現するために、その人にふさわしい役割や楽しみとなる作業の獲得を促すことです。「生活」・「作業 (occupation)」という作業療法の有する基本的な援助技術を基に、障害児・者の安心できる「生活づくり」と「地域づくり」、さらに障害者および家族・地域住民を含めた「ヒトづくり」への支援を目的に活動するものです。本授業では病院・施設から在宅復帰を目指すための介入方法、さらに訪問リハビリテーションにおける介入方法など地域における作業療法の援助技術を学びます。	3 後	15	1	○			○									
○			生活環境学	人間は自身の機能や能力などの内部環境と、人的・物理的・文化・自然などの周囲環境から与えられる外部環境との相互関係の中で活動しています。生活環境学とは、対象者を取り巻く環境、つまり外部環境について考察する授業になります。本授業では、生活環境について疾患別の住環境整備や福祉用具の選択を適切に選択できることを目標とします。	2 通	30	1	○			○			○						
○			臨床実習Ⅰ (見学)	リハビリテーション専門職を目指す学生として、基礎医学分野や専門分野の基礎的な領域の学習が一段落した段階において、実際の臨床現場を見学します。医療現場の見学やリハビリテーションを中心とした治療の見学、リハビリテーションスタッフによる一連の医療活動全般の見学およびチームアプローチの実験を体験します。 社会人・専門職としての望ましい態度や行動をとり、保健医療の専門職として、指導者や対象者とのコミュニケーションをとることができるようになります。専門職として将来にわたり学習する基盤、意欲を持ち、チーム医療における作業療法士の役割を把握し、対象疾患・障害について幅広く見学し、学修した基礎知識と関連づけることができるようになります。	1 後	45	1				○			○		○				
○			臨床実習Ⅱ (評価)	1年次の臨床見学実習で得られた知識や経験の上に専門知識を加えて、実際の臨床場面において評価から問題点の抽出、目標設定・治療計画の立案までのプロセスを経験します。 社会人・専門職としての望ましい態度や行動をとり、保健医療の専門職として、指導者や対象者とコミュニケーションを円滑にとることができるようになります。専門用語を用いて適切な記録・報告ができ、これまでに学んだ知識を指導者の助言・見守りのもと対象者にとって相応しい評価を計画・実施し、評価計画と実施方法を必要に応じて変更・修正することができるようになります。評価結果から対象者の全体像を把握し、対象者にとって相応しい目標を設定し、達成する為の治療プログラムを立案することができるようになります。	2 後	135	3				○			○		○				
○			臨床実習Ⅲ (総合)	臨床実習指導者の監督の下、各種疾患の障害に対するリハビリテーション全般を実験体験します。身体的・精神的・社会的な面など対象者を取り巻く状況全てを包括的にとらえ、医療従事者としてリハビリテーション専門職としての基本的な資質・知識・技術を身につけることを目標とします。また、評価～問題点抽出～治療計画立案～治療実施という一貫した流れを経験し学習します。 保健医療の専門職として望ましい態度や行動をとり、能動的に周囲に働きかけ、対象者の評価を計画・実施し、必要に応じて変更・修正することができます。対象者にとって相応しい目標を設定し、達成するための治療プログラムを立案し、対象者の反応や変化を的確に捉え、実施方法等を変更し適切に対応することができるようになります。実施した治療の経過や結果の妥当性を検証し、治療目標・プログラムを変更、修正、全体を俯瞰し、保健医療の専門職として自己の将来像を描くことができるようになります。	3 前	315	7				○			○		○				
○			臨床実習Ⅳ (総合)	臨床実習指導者の監督の下、各種疾患の障害に対するリハビリテーション全般を実験体験します。身体的・精神的・社会的な面など対象者を取り巻く状況全てを包括的にとらえ、医療従事者としてリハビリテーション専門職としての基本的な資質・知識・技術を身につけることを目標とします。また、評価～問題点抽出～治療計画立案～治療実施という一貫した流れを経験し学習します。 保健医療の専門職として望ましい態度や行動をとり、能動的に周囲に働きかけ、対象者の評価を計画・実施し、必要に応じて変更・修正することができます。対象者にとって相応しい目標を設定し、達成するための治療プログラムを立案し、対象者の反応や変化を的確に捉え、実施方法等を変更し適切に対応することができるようになります。実施した治療の経過や結果の妥当性を検証し、治療目標・プログラムを変更、修正、全体を俯瞰し、保健医療の専門職として自己の将来像を描くことができるようになります。	3 前	315	7				○			○		○				
合計				70科目	2835時間(128単位)															

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
教育課程に定める所定の修業年限以上在籍し、各学年の履修すべき科目のすべてを修得したものですべての学納金を納めたものに卒業証書を授与し専門士と称することを認める。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	21週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。